

# 専門部会（報告）：空き家バンクの物件登録促進について

## 1 概要

県内各市町村が設置する空き家バンクは、令和4年3月31日時点で53市町村44バンクとなった。

設置が進んでいる一方で、「物件の登録が進まない」「地域によっては空き家バンクの需要がない」などの課題が生じている。

そこで、空き家バンク設置市町村へ登録手続きや運営等に関するアンケートを実施し、アンケート結果の分析及び事例収集等により、空き家バンクの物件登録促進について検討する。

### 取組内容

空き家バンクの物件登録促進策等の検討

## 2 部会員

計14団体 [ 10市町村、3関係団体、県 ]

埼玉司法書士会、埼玉県行政書士会、  
公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会  
熊谷市、所沢市、入間市、志木市、桶川市、北本市、八潮市、坂戸市、  
日高市、ふじみ野市、埼玉県

## 3 取組状況

- ・部会員間での情報共有・意見交換
- ・アンケート項目等の検討
- ・アンケートの実施・結果共有
- ・連絡会議構成員でのアンケートとりまとめの共有（予定）

## 4 アンケート（結果抜粋）

### ●登録促進や運用改善についての意見

- ・売却できる状態でないものが多いことで物件登録が進まない印象がある。
- ・煩雑な登録手続きが所有者及び不動産業者へ負担が大きい。
- ・市場に流通する物件との差別化が必要ではないか。
- ・広域で運用し、利用者が探しやすい空き家バンクにしたい。

### ●周知

Q. 空き家バンクの制度や物件登録の周知方法は。（複数回答）

A. チラシ・市報等：42 HP・SNS：32  
 掲示・掲出：6 自治会へ説明：6 ほか

### ●登録要件

Q. 空き家バンクに登録する「物件」の要件はあるか。（回答抜粋）

A. 建築基準法への適合 有り：19 (35.8%) 無し：31 (58.5%)  
 業者取扱物件ではない 有り：23 (43.4%) 無し：28 (52.8%)

### ●利用者への支援

Q. 物件の成約の際に所有者又は購入者に対する支援はあるか。

A. 支援の有無 有り：13 (24.5%) 無し：40 (75.5%)  
 ※対象者 所有者：1 (7.7%) 利用者：8 (61.5%) 両者：4 (30.8%)

## 5 意見交換

- ・利用者が求めるニーズ情報をまとめるのも登録促進には有効な手立てではないか。
- ・坂戸市では空き家バンクの利用を希望する方を登録する制度を設け、利用希望者の情報を公開している。登録者数は、県外> 県内> 市内の順である。
- ・物件登録の促進策については、答えがないのでは。いろいろとトライしてみる必要がある。結果として、効果のあるものを水平展開するほかないのでは。